



市報

ちようぶ



発行：調布市（毎月5日・20日発行）
編集：行政経営部広報課

所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
市ホームページ：http://www.city.chofu.tokyo.jp/

☎042-481-7111

CONTENTS(主な内容)

平成30年度予算と主要な施策	2・3
4月1日からの市役所の組織変更	2
特別児童扶養手当などの手当額改定	4
生産緑地地区の新たな指定申請の受け付け	5
市職員募集	10
環境のためにできること	12
東京2020大会(マスコット発表・ボランティア募集)	16
市報ちようぶがリニューアル	16

特集



ハミング・ハート
調布FM(83.8MHz)を
聴いてみませんか?

調布FMは4月17日に 開局20周年を迎えます



詳細は8・9面をご覧ください → → →

手をつなぐ樹 319
旅立ちに臨んで



新たな旅立ちの季節を迎える
と、毎年、折々のことを思い出し、
さまざまな感慨にとられる。
小学生。60年ほど前のことで、
断片的にしか覚えていないが、
入学時はやっぱり緊張していた
なと思う。担任の先生は年配の
女性で、始終言われていたのが、
「私語を慎め。背筋を伸ばせ。
顎を引け」。そのことをもちろ
ん1年生に分かる表現で指導され
るわけだが、みんな無条件にそ
れに従っていた。それが当たり
前とされる時代だから、とりわ
け厳しいと思ったことはない。
ただ、時の移り変わりとともに
初等教育を取り巻く環境が変化
することも当然だ。我々の頃よ
り自由闊達な現代の児童も好ま
しく思っている。

社会人。就職したのは40年以
上前。やはりそれなりに夢も希
望も抱いていたし、それを叶え
るために一定の学習が必要なこ
とを自覚はしていた。振り返っ
てどうだろうか。一言で言えば、
忸怩たるものを禁じ得ない。大
きな後悔というほどのことでも
ないが、学習目標の達成度は結
果的にあまり高くなかった。

新社会人の皆さん。よく遊び、
よく学んで下さい。好奇心旺盛
に硬軟さまざまな分野に関心を
持つことを薦めます。そして、
しっかりとした知識として自己
に定着させるためには、優れた
先輩に早めに指導を仰ぐのも賢
明だと思えますよ。頑張って下
さい。

調布市長
友友貴樹

問い合わせ／予算：財政課☎481-7304 主要な施策：政策企画課☎481-7368



平成30年度予算と主要な施策

予算書・市政経営の概要(予算参考資料)は、公文書資料室(市役所4階)と市内の各図書館で
ご覧いただけるほか、市のHPにも予算の概要を掲載しています。

一般会計予算925億4000万円

一般会計予算は、総額925億4000万円となり、平成29年度と比較して38億9000万円、4.4%の増となっています。

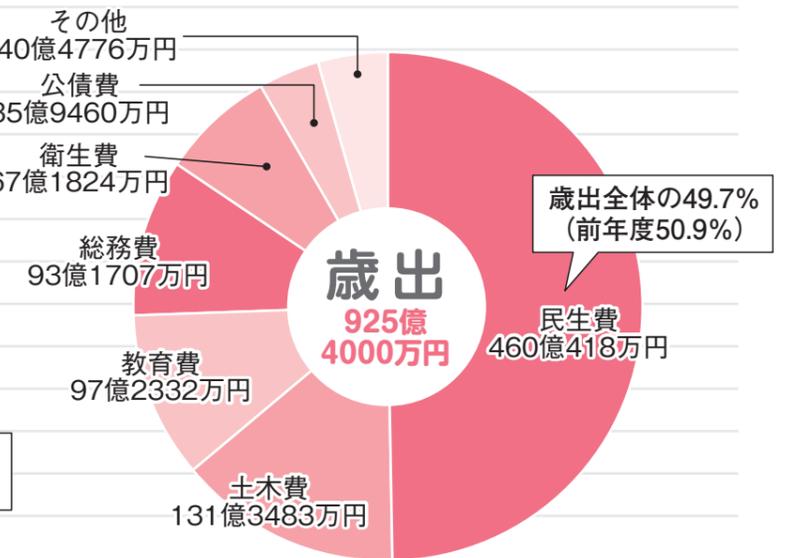
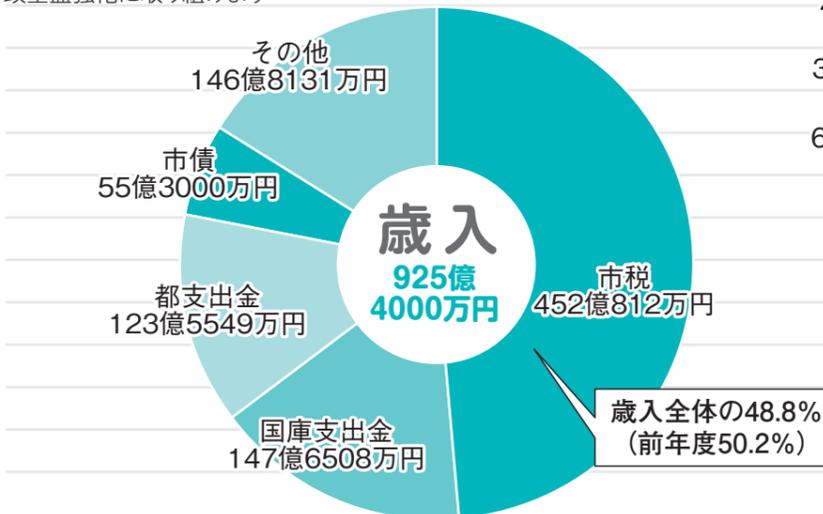
【平成30年度予算編成方針】

- ①基本計画最終年次として、4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の着実な推進と、市民の安全・安心の確保や市民生活支援に継続的に取り組みます
- ②次期基本計画期間も見据え、さまざまな財政需要が山積する中、全ての事業において、優先度、内容の厳しい精査と、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減に取り組みます
- ③財政の健全性維持に向けた、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた計画的な財政基盤強化に取り組みます

平成30年度 会計別予算額

※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合があります

会計	30年度	対前年度増減額	増減率
一般会計	925億4,000万円	38億9,000万円	4.4%
特別会計	450億4,652万円	▲30億4,050万円	▲6.3%
国民健康保険事業	212億6,138万円	▲37億8,237万円	▲15.1%
用地	4,561万円	1,649万円	56.6%
下水道事業	36億4,028万円	2億5,239万円	7.4%
介護保険事業	149億2,208万円	1億7,848万円	1.2%
後期高齢者医療	51億7,718万円	2億9,450万円	6.0%
合計	1,375億8,652万円	8億4,950万円	0.6%



市民1人当たりの各目的別予算額

平成30年度予算総額925億4000万円を人口23万2473人(平成30年1月1日現在)で割ると市民1人当たりの予算額は39万8068円になります。各支出目的別の市民1人当たりの予算額は右のとおりです。(予備費などは除く)

議会費 2130円 市議会の運営に関する経費	総務費 4万78円 市役所の運営、文化・コミュニティの振興などに関する経費	民生費 19万7891円 子どもから高齢者までの福祉などに関する経費	衛生費 2万8899円 市民の健康管理、ごみ処理などに関する経費	労働費 201円 市内の勤労者互助会、労働振興などに関する経費
農業費 590円 市内農業の育成、市民農園の運営などに関する経費	商工費 1546円 市内商工業の振興や観光に関する経費	土木費 5万6500円 道路や公園の整備、市街地再開発など都市基盤の整備に関する経費	消防費 1万2514円 市内の地域防災対策などに関する経費	教育費 4万1826円 小・中学校などの教育関係・スポーツなどの社会教育に関する経費
公債費 1万5462円 公共施設の建設など多額の支出をするために借入れた資金の返済に関する経費				

平成30年度予算は、平成30年第1回調布市議会定例会での議決により確定しました

審議会等の会議の傍聴

第1回調布市景観審議会

4月13日(金)午前10時～(受け付け/午前9時30分～50分) 文化会館たづくり西館3階健康増進室 当日先着10人
都市計画課☎481-7746

第18回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

4月23日(月)午後7時～
クリーンプラザふじみ 当日先着10人
ふじみ衛生組合☎482-5497

調布市民館運営審議会第2回定例会

4月24日(火)午後2時～ 北部公民館第1・2学習室 当日先着5人程度 東部公民館☎03-3309-4505

第221回東京都都市計画審議会

5月17日(木)午後1時30分～ 都庁内会議室15人(事前抽選) 往復はがきに住所、氏名、電話番号を明記し、4月20日(金)(消印有効)までに〒163-8001東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課☎03-5388-3225へ(都市計画課)

4月1日からの市役所の組織変更

該当部署	改正内容
文化振興課 生涯学習交流推進課	「文化振興課」と「生涯学習交流推進課」を統合 → 「文化生涯学習課」併せて、「文化振興係」 → 「文化生涯学習係」
人事課	「給与係」と「福利厚生係」を統合 → 「給与厚生係」
市民税課	「普通徴収係」と「特別徴収係」を統合 → 「市民税係」
建築指導課	「監察係」と「構造設備係」を統合 → 「構造設備監察係」
街づくり事業課	「整備係」 → 「整備係」と「測量係」に改編
図書館	「奉仕係」 → 「奉仕係」と「児童奉仕係」に改編

事務	移管内容
2019ラグビーW杯および東京2020大会関連事務 生涯学習交流推進関連事務	「行政経営部」 → 「生活文化スポーツ部」 「生涯学習交流推進課」 → 「文化生涯学習課」と「協働推進課」

調布市財政改革課☎481-7362

●東日本大震災義援金へのご協力をお願いします

みずほ銀行 調布支店(261)口座番号・普通預金1317312 振込先名義/調布市東北関東大震災義援金(チョウフシトウホクカントウダイシンサイギエンキン)
募金総額1億3478万1477円(3月20日現在) 福祉総務課(市役所3階)☎481-7101 ※受付期間は平成31年3月29日(金)までです。詳細は市HPをご覧ください

市政経営の重点

※(新)は新規事業 ※(拡)は拡充事業
※各数値は、桁数に応じた端数処理(四捨五入)をして掲載

4つの重点プロジェクト

- 強いまちをつくるプロジェクト**
地域の防災力を高める
 - 防災市民組織の育成……………400万円
 - 調布市災害時要援護者避難支援プランの推進……………500万円
 - 防災備蓄品の確保・充実……………5400万円
 - (拡)災害情報システムの維持管理・充実……………2億5100万円
 - 消防水利の整備・維持管理……………1億900万円
 - 消防団の対応能力の向上……………2700万円
 - 常備消防力の維持・向上……………1600万円
 - 命の教育活動の推進……………400万円
 強い都市基盤をつくる
 - 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業……………2億5600万円
 - (拡)橋りょうの耐震改修……………3億5200万円
 - 下水道施設の地震対策の推進……………1300万円
 - 住宅の耐震化の促進……………4000万円
- 安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト**
子どもたちの健やかな成長を支える
 - (拡)待機児童対策の推進……………4億6300万円
 - 学童クラブ施設の整備……………1億1800万円
 - (拡)ひとり親世帯の子ども学習・相談支援事業……………2600万円
 - (拡)子ども・若者総合相談事業……………2100万円
 - 特別支援教育の推進……………5400万円
 - 小・中学校施設の整備……………23億1700万円
 高齢者や障害者の暮らしを支える
 - 地域包括支援センターの充実……………3億2300万円
 - 介護予防・日常生活支援総合事業の展開……………5億8700万円
 - 地域密着型サービスの整備……………600万円
 - 特別養護老人ホーム等の整備……………6300万円
 - (拡)福祉人材育成拠点の整備……………2000万円
 - 障害者の就労支援……………6100万円
- 利便性が高く快適で豊かなまちをつくるプロジェクト**
21世紀の調布のまちの骨格をつくる
 - (拡)駅前広場の整備……………25億4700万円
 - (拡)鉄道敷地の整備……………7億8000万円
 - 都市計画道路の整備……………15億8600万円
 - 調布駅周辺における市街地再開発事業の促進……………6億100万円
 - 自転車等駐車場の整備・有料化……………3億1200万円
 まちの活力を高める
 - (拡)商店街活性化の推進……………4300万円
 - 民間ノウハウを活用した中小企業・小規模事業者の支援……………100万円
 - 「映画のまち調布」の推進……………1300万円
 - オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みの推進……………600万円
- うるおいのあるまちをつくるプロジェクト**
豊かな水と緑を大切に守り生かす
 - (拡)公園・緑地、崖線樹林地の保全……………2億6200万円
 - (拡)公園・緑地等の整備……………6300万円
 - (拡)深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用……………400万円
 良好な景観を創出する
 - 景観計画・景観条例の運用……………500万円
 - 深大寺地区におけるまちづくりの推進……………7700万円
 - 公共サイン計画の検討・運用……………400万円

平成30年度におけるその他の主な新規・拡充事業など

- 防犯対策の推進(安全・安心パトロール、自動通話録音機の貸し出しなど)
- (新)2歳児に対する幼稚園園児保護者負担軽減補助の実施
- (拡)市内幼稚園の一時預かり事業の充実
- (拡)養育支援訪問事業の充実
- (新)教育プラン・教育大綱の改定
- (拡)新学習指導要領への対応(ICT教育の推進、小学校外国語教育の充実)
- (拡)不登校生徒への支援の充実(七中相談学級の不登校特例校教室化)
- (拡)就学援助制度の充実(新小学校1年生に新入学学用品費の前倒し支給)
- (拡)食物アレルギー対策の着実な推進
(給食室改修設計委託および給食室改修工事(小学校各1校))
- (拡)通学路の安全確保の推進(防犯カメラの増設、各小学校2台)
- (拡)地域福祉コーディネーターの配置(2人増配置、計6人)
- (拡)認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築(認知症初期集中支援事業)
- (新)医療的ケアを要する障害児(者)への支援体制整備(障害児(者)医療的ケア体制支援事業、重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業)
- (新)障害者総合支援法などの改正により新設される各種サービスの提供(就労定着支援事業、自立生活援助事業、居宅訪問型児童発達支援事業)
- (拡)産後ケア事業の充実
- (新)おたふくかぜ予防接種事業
- (拡)受動喫煙防止対策に関する取り組み
- 水木しげる氏関連事業の推進と図書資料の充実
- (新)菊野台地域福祉センターの老朽化対策
- (拡)FC東京創設20周年を契機とした連携事業
- (拡)電気通信大学創立100周年を記念した相互友好協力協定による連携事業
- (新)ICTを活用した多言語対応による観光振興・地域経済活性化
- 都市農業活性化支援事業補助の活用
- (拡)都市農業育成対策事業の充実
- (新)都市農地保全支援プロジェクト事業補助の活用
- (拡)下布田遺跡保存活用計画策定
- 柴崎駅周辺における交通環境の改善に向けた検討
- (拡)飛田給駅周辺における歩行者の安全確保に向けた取り組み(踏切対策)
- (新)飛田給公共通路の補修工事
- (拡)計画的な街路灯のLED化推進に向けた検討
- 空き家対策の検討
- (拡)花いっぱい運動の取り組み推進(大規模イベントに向けたおもてなし)
- クリーンセンター機能の再編・移転に向けた取り組み(工事・試験稼働)
- クリーンセンター跡地活用に関する取り組み(PPP事業の推進)
- (拡)2020年を見据えた公衆トイレ改修工事(飛田給、つつじヶ丘、深大寺)
- (拡)市庁舎の免震改修事業の推進(工事)
- 税総合システムの更新に向けた取り組み
- (拡)マイナンバー制度の適切な運用、住民票・印鑑証明のコンビニ交付導入
- (新)市税の新たな納付方法導入準備(マルチペイメントネットワークの活用)
- (新)働き方改革の推進に向けた取り組み(テレワークの試行実施)

2つの基本的な考え方

- 参加と協働のまちづくり～人と人がつながる市民が主役のまち～**
 - 市民参加・協働の仕組みづくり
 - 市民活動・地域コミュニティ活動を促進するための支援の充実
 - 積極的な市政情報の提供
 - オープンデータへの取り組み など
- 持続可能な市政経営～質の高い行政サービスの提供～**
 - マイナンバー制度への対応
 - ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの推進
 - インフラを含めた公共施設全体の総合的な管理の推進
 - 市税・国民健康保険税収納率の維持・向上 など



東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019に向けた取り組みの推進

2020年に向けた調布市の取り組み方針の具現化を図り、多様な主体と連携したさまざまな角度からのアクションを推進していくことで、大会の準備段階から開催後にわたり長期的・継続的に東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019によるレガシーを創出し、調布のまちの更なる発展と多摩地域全体の振興につなげていきます。「2020年に向けたアクション&レガシープラン2018」は、市誌などで掲載予定です。

市民委員募集 調布市せんがわ劇場運営委員会

任期/5月～平成31年3月(委員会は4回程度開催予定)
募集人数/若干名(多数選考)
対市内在住・在勤・在学者優先
報酬/1会議9400円(交通費含む)
問 申込書(せんがわ劇場で配布または市誌から印刷可)に論文(テーマ「芸術・文化が身近となるまちづくり」。400字程度)を添えて、4月15日(日)(必着)までに〒182-0002仙川町1-21-5せんがわ劇場 ☎03-3300-0611へ郵送または持参

市民委員募集 調布市教育プラン策定検討委員会

任期/「調布市教育プラン」策定の日まで(平成31年3月末予定) 募集人数/1人
対市内に引き続き3カ月以上在住し、応募期間終了日現在18歳以上で、原則任期満了まで継続して検討会に出席できる方 報酬/1会議9400円(交通費含む) 募集案内(教育総務課で配布または市誌から印刷可)に添付の申込書に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職業(学生は学校名・学部・学年)を記入し、小論文(テーマ「調布の教育の未来」。800字以内)を添えて、4月24日(火)(必着)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)に持参、郵送またはメール soumu@w2.city.chofu.tokyo.jpで教育総務課へ 選考/書類選考の上、面接 選考結果は応募者全員へ通知。応募書類は返却不可 教育総務課 ☎481-7465





平成30年4月に「調布市子ども・若者基金」を創設

これまであった「調布市子ども基金」と「調布市若者の教育振興基金」をより効果的に活用するため、統合しました。

子どもたちの夢と希望に満ちあふれた将来に向けた健やかな成長や、その基盤となる家庭への支援、若者たちの個性豊かないきいきとした活躍を支援する施策や新規の事業に活用します。

詳細は、今後市報や市でのお知らせします
子ども政策課 ☎481-7757・7106

4月の休日ゆりかご調布面接

Table with 4 columns: 実施日時, 実施機関, 定員, 申し込み締め切り

妊娠・出産・子育てに関する相談や利用できるサービスなどの紹介、育児ギフトのプレゼント

同時に母子健康手帳の交付あり。すでに母子健康手帳をお持ちの方は健康推進課へ
4月6日(金)午前9時から電話で健康推進課 ☎441-6081へ

5月のこども歯科相談室

Table with 3 columns: 健診名, 対象, 日時

保健センター 2階

むし歯予防の話、歯科健診、歯磨きの練習
あり 電話で健康推進課 ☎441-6081へ

5月のもうすぐママ・パパ教室

Table with 4 columns: コース名, 対象, 内容, 日時

保健センター (②のみ「すこやか」)

4回コース/初めて出産する方 (③は夫婦)、土曜日1回コース/就労中などで4回コースに参加できない、初めて出産する夫婦
各申し込み順36人
電話で健康推進課 ☎441-6081へ

アレルギー相談

小児アレルギー科医師による相談(予約制) / 5月21日(月)、保健師・管理栄養士による相談/随時
0~18歳の子どもと保護者
電話で健康推進課 ☎441-6081へ

親子で参加 キッズフリマ

4月22日(日)午前10時~午後3時 調布駅前広場
出品内容/子ども向け衣類、おもちゃ、育児用品など
運営・調布キッズフリマ実行委員会 (NPO法人タイムマシーンカンパニー内) ☎050-3616-3300
050-3614-3300 (文化生涯学習課)

緑ヶ丘児童館子育てひろば事業「こいのぼりミニコンサート」

4月26日(木)午前11時10分~正午
幼児親子 こいのぼりの歌や楽器遊びなど
申し込み順40組
4月6日(金)午前10時から電話または直接児童館へ
緑ヶ丘児童館 ☎03-3309-0521 (日曜日を除く)

第32回わんぱく相撲調布場所

6月3日(日)午前10時~午後5時
調布市・狛江市・三鷹市の指定医療機関
初めて予防接種を受ける方で、次の①または②のいずれかに該当する方
①下表対象年齢の方
②予防接種を受ける日に60歳以上65歳未満の市民で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に障害およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障害があり1級の障害者手帳を所持しているか、これと同等の状態にある方
5000円※生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者は支給証明書(生活福祉課(市役所3階)で交付)を医療機関に提出すると無料
健康保険証 直接指定医療機関へ
対象①の方には、4月中旬頃通知予定



子ども家庭支援センターすこやか

〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階
☎481-7733 (午前9時~午後5時) 専用あり

パパひろば「1DAYゆうえんち」

普段ひろばにはないおもちゃが登場します。
4月15日(日)午前10時~3時(正午~午後1時を除く。入退室自由)
子どもと父親または祖父
当日直接会場へ
親子遊びや工作などのプチイベントあり

小児科医による健康相談

4月17日(火)午後3時~4時
貫井清孝(ぬきいこどもクリニック院長)
申し込み順5人 電話または直接すこやかへ
診察は行いません

パパひろば外出企画「パパとたまねぎ収穫体験」

5月12日(土)午前10時30分~11時30分※雨天時は5月13日(日)に延期
所 藤原農園(染地1-17-11モンレーブ染地)
市内在住で3歳以上の子どもと、その父親または祖父
20組(多数抽選)
収穫分の量り売り1kg(3~4玉)当たり200円
4月6日(金)午前9時~12日(木)午後5時に電話または直接すこやかへ



調布市福祉のまちづくり推進計画(平成30~35年度)を策定

①計画の策定に当たって②福祉のまちづくりの現状と課題③福祉のまちづくりの基本的方向④施策の展開⑤計画の推進
計画の内容とパブリック・コメントの結果は、福祉総務課(市役所3階)、公文書資料室(市役所4階)、市で閲覧可
福祉総務課 ☎481-7101

平成30年度高齢者用肺炎球菌定期予防接種(一部費用助成)

肺炎は日本人の死因の第3位で、肺炎による死亡者の95%以上が65歳以上です。予防接種を受けることで肺炎球菌による感染症を予防し、重症化を防ぎます。定期予防接種として費用助成が受けられる機会は生涯に1回限りです。機会を逃さないよう注意してください。

平成31年3月31日(日)まで
調布市・狛江市・三鷹市の指定医療機関
初めて予防接種を受ける方で、次の①または②のいずれかに該当する方
①下表対象年齢の方
②予防接種を受ける日に60歳以上65歳未満の市民で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に障害およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障害があり1級の障害者手帳を所持しているか、これと同等の状態にある方
5000円※生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者は支給証明書(生活福祉課(市役所3階)で交付)を医療機関に提出すると無料
健康保険証 直接指定医療機関へ
対象①の方には、4月中旬頃通知予定

平成30年度 高齢者用肺炎球菌定期予防接種対象者

Table with 3 columns: 年齢, 生年月日

※上記の表に該当する方でも、再接種(2回目以降)の場合は、助成対象外

健康推進課 ☎441-6100

精神障害者家族の情報交換・相談会

4月14日(土)・28日(土) 午後1時30分~3時30分
このころの健康支援センター
当日直接会場へ
精神障害者家族会かさざぎ会・小倉 ☎03-3300-4197 (障害福祉課)

手当額の改定

特別児童扶養手当

平成30年4月分から
特別児童扶養手当
1級 / 5万1450円 → 5万1700円
2級 / 3万4270円 → 3万4430円
※手当の支払い月は、4・8・12月の年3回

特別障害者手当など

平成30年4月分から
特別障害者手当 / 2万6810円 → 2万6940円
障害児福祉手当 / 1万4580円 → 1万4650円
福祉手当(経過措置分) / 1万4580円 → 1万4650円
※手当額は法律により全国消費者物価指数の変動に応じて改定。手当の支払い月は、2・5・8・11月の年4回

特別障害者手当などの手当額改定について / 障害福祉課 ☎481-7089
特別児童扶養手当・児童扶養手当の手当額改定、児童扶養手当4月期支払日について / 子ども家庭課 ☎481-7093・5

児童扶養手当

平成30年4月分から (0.5%引上げ)
児童扶養手当(月額)
本体額 / 4万2290円 → 9980円 → 4万2500円 ~ 1万30円
2子加算 / 9990円 ~ 5000円 → 1万40円 ~ 5020円
3子以降加算 / 5990円 ~ 3000円 → 6020円 ~ 3010円
※児童扶養手当はひとり親家庭のための手当

児童扶養手当4月期支払日は4月11日(水)

平成29年12月~平成30年3月までの4カ月分を、登録口座に振り込みます。
なお、毎年12月期支払い(12月中旬支払い分)以外は支払通知書を送付しませんので、支払い内容は通帳記帳などによりご確認ください。
登録口座を変更する場合は、4・8・12月の各支払い月の前月20日までに届け出てください。なお、金融機関の統廃合などで支店名・口座番号が変更になった場合も、変更の届け出が必要

平成30・31年度後期高齢者医療制度の保険料率決定

保険料率は2年ごとに見直しされます。平成30年度後期高齢者医療保険料は平成29年中の所得をもとに計算され、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を発送します。
保険料が公的年金などから特別徴収されている方/原則2月に徴収した金額と同額を4・6・8月に仮徴収します。仮徴収額が変更になる場合は別途通知します。

Table with 4 columns: 項目, 平成30・31年度, 平成28・29年度, 差

後期高齢者医療保険料の決め方

東京都の保険料額(年額) (限度額62万円) 100円未満切り捨て = 均等割額 (被保険者1人当たり 4万3300円) + 所得割額 (賦課のもととなる所得金額 × 所得割率8.80%)

※所得の低い方には、均等割額や所得割額の軽減を引き続き行います(所得の申告などが必要)
※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額と山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)
保険年金課 ☎481-7148

ティーポットサロン男の料理教室
「季節のヘルシー・簡単・ごちそうごはん」
(全8回)

期①5月15日(火)②6月19日(火)③7月17日(火)④8月21日(火)
 ⑤9月18日(火)⑥10月16日(火)⑦11月20日(火)⑧12月18日(火)

時午前10時～午後1時

所市内在住の65歳以上で自力で実施場所へ通える方
 所新緑のちらし寿司、キャベツのアンチョビソース、ご馳走そうめん、冷やしおでん、鱈の胡麻味噌和え、柿の白和え、新蕎麦のすいとん、つみれ汁、伊達巻ほか(メニューは一部変更あり)

定8人

費8000円(全8回分)

所①②③往復はがきの往信面に住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、4月20日(金)(必着)までに〒182-0022国領町7-11-1東京YWCA国領センター「男の料理教室」係☎483-5151へ(高齢者支援室)

8020(ハチマルニイマル)表彰のための無料歯科診査

歯を大切にし、多くの歯を残している方を表彰するための候補者を選びます。

所調布市歯科医師会加入の歯科医院

所80歳以上で、20本以上の歯のある方

費無料

所今年度の表彰対象は、4月28日(出)受診まで。平成30年度の表彰式は、6月2日(出)に文化会館たづくり1階むらさきホールで実施

所調布市歯科医師会☎485-4892

健康推進課☎441-6100

カラオケを楽しもう

日4月21日(出)午後1時30分～4時

所総合福祉センター4階

所市内在住の障害や疾患のある方と家族など

所①②③4月19日(木)までにドルチェ☎490-6675・☎444-6606へ(社会福祉協議会)

高齢者訪問理美容サービス
平成30年度利用者募集

所市内在住・在宅で要介護3以上の65歳以上の方
 所理容師または美容師が自宅を訪問し調髪※年度内4回まで(10月以降の申請は2回まで)

費1回2000円

所申請書(社会福祉協議会で配布または☎から印刷可)に介護保険被保険者証の写しを添えて〒182-0026小島町2-47-1総合福祉センター内社会福祉協議会へ郵送または持参

所社会福祉協議会☎481-7693

調布市地域福祉活動支援事業
公開プレゼンテーション

日4月22日(出)午後2時～4時(予定)

所総合福祉センター2階201～203会議室

所地域での活動に興味のある方、これから活動をはじめめる方※審査対象事業の平成30年度分募集は終了
 所当日直接会場へ 所社会福祉協議会☎481-7617

「高齢者会食」調理ボランティア募集

所火～金曜日のいずれかで月1回以上(曜日は会場で固定)

所午前9時30分～午後2時30分頃 所地域福祉センター10カ所のうち1カ所(希望により調整)

所5人チームで1人暮らしの高齢者に手作りの料理を提供しながら地域に笑顔を増やす活動

所社会福祉協議会☎481-7693



暮らしの情報



税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口
(第2土曜日・第4日曜日)

年度始めは大変混み合います。時間には余裕を持ってお越しください。

日4月14日(出)・22日(日) 所午前9時～午後1時

所4月22日(日)は、全国一律でシステムメンテナンスを行うため、マイナンバーカード(個人番号カード)に関する手続きはできません

所市民課(市役所2階)☎481-7041～5、保険年金課(市役所2階)☎481-7052、納税課(市役所3階)☎481-7214～20

市税の納付は口座振替を

固定資産税・都市計画税、個人市・都民税(普通徴収)
平成30年度分から

所依頼書(納税通知書に同封または市内の取扱金融機関に備え付け、郵送希望の場合は要連絡)で申し込み※キャッシュカードを市役所に持参して、その場で口座振替手続きができます(Pay-easy(ペイジー))。詳細は要問い合わせ

所個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き)分は、口座振替不可

所納税課(市役所3階)☎481-7214～20

国民健康保険税の夜間収納(支払い)窓口

日4月11日(水)

所午後7時30分まで

所国民健康保険の加入・喪失手続きはできません

所保険年金課(市役所2階)☎481-7055・6

国民健康保険税・口座振替
加入推進キャンペーン

～3000人に1000円分の商品券をプレゼント～

期9月20日(木)まで(キャッシュカードによる申し込みは10月15日(月)まで有効)

所市内在住の方で期間中に国民健康保険税の口座振替を新規に申し込み、口座振替による納付をした方(すでに口座振替している方、キャンペーン期間中に口座振替を解約して再び申し込みをした方、国民健康保険税の未納がある方を除く)

所3000人(多数抽選)

所市役所または市内の金融機関の窓口(備え付けの口座振替依頼書で申し込み、7月上旬に送付する納税通知書に同封の「調布市国民健康保険税口座振替依頼書」(はがき)を郵送

所商品券の発送は12月下旬(予定)、当選は発送をもって発表

所保険年金課(市役所2階)☎481-7055・6

健康保険・年金に変更があった場合は
手続きを

所①国民健康保険に加入中で、就職などで社会保険などへ加入する場合の保険の切り替え②退職や被扶養者資格の取り消しなどで社会保険や厚生年金(60歳未満の方)の資格を喪失した場合(扶養されていた方を含む。年金は配偶者のみ)の国民健康保険(窓口「国保」)・国民年金(窓口「年金」)への加入

所①社会保険証(同じ世帯の中で切り替える方全員分)、マイナンバーが分かるもの(切り替えが必要な方全員分)、届け出人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)、調布市の国民健康保険被保険者証、印鑑②加入していた健康保険と厚生年金の資格を喪失した日付が分かる証明書(会社または健康保険組合で発行される資格喪失証明書や、喪失確認通知書など)、年金手帳、マイナンバーが分かるもの(切り替えが必要な方全員分)、届け出人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)、印鑑

所被保険者証の交付は、原則郵送※届け出人の官公署発行の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)で、本人確認ができる場合には、窓口で交付※代理の方が手続きする場合は、委任状が必要となる場合あり

所保険年金課☎481-7054(国民健康保険)、☎481-7062(国民年金)

生産緑地地区の新たな指定申請の受け付け

～農地をお持ちの方へ～

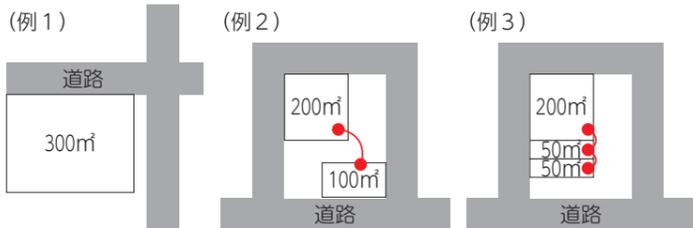
生産緑地とは、市街化区域内(多摩川河川敷を除く調布市全域)の農地のうち、農林漁業と調和した都市環境の保全や災害の防止など、良好な生活環境を確保するため、「生産緑地地区」として計画的に保全している農地です。

生産緑地地区内の土地では、原則としてその指定から30年間は農地として適正に管理することが義務付けられており、建築物などの新築・増改築などの行為が禁止されています(いわゆる「行為制限」)。

調布市生産緑地地区の区域に関する条例が施行

4月1日から生産緑地地区の区域の規模が300㎡以上になります。今後、下記のようなケースで生産緑地地区の指定が可能です。新たに生産緑地地区の指定をお考えの方はご相談ください。

<新たに指定可能となる生産緑地地区のイメージ図>



※同一または隣接する街区内に複数の農地が有る場合、一団の農地の合計面積が300㎡以上であれば指定可能
 所都市計画課☎481-7453

【生産緑地地区の新たな指定申請の受け付け】

期4月6日(金)～5月31日(木) 所午前9時～午後5時

所市内に農地を保有する農業従事者

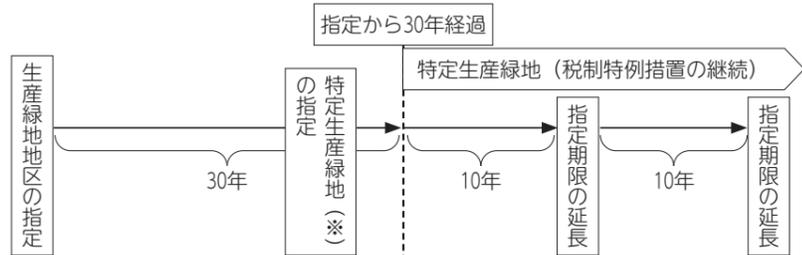
所指定要件あり

所農政課☎481-7182

【特定生産緑地制度】の創設

特定生産緑地とは、平成29年6月の生産緑地法の改正により創設され、指定から30年が経過しようとしている生産緑地について、10年間ごとに指定期限を延長できる制度です。なお、特定生産緑地の指定を受けることにより、相続税や固定資産税などの税制特例措置が継続されます。(下記イメージ図を参照)

<特定生産緑地制度のイメージ図>



※特定生産緑地は生産緑地地区の都市計画決定から30年が経過する前までに指定する必要あり
【今後について】

平成30年度以降、説明会などを通じて、生産緑地制度などの情報提供を行う予定です。また、多くの生産緑地が指定から30年を迎える平成34年に向けて、農業従事者の方の意向確認などを行う予定です。

詳細は市報や市☎などでお知らせします。

所都市計画課☎481-7453、農政課☎481-7182

●母さん助けて詐欺(振り込め詐欺)にご注意ください

だまし文句として、「会社の小切手などが入ったかばんを置き忘れた」「妊娠トラブル」「会社の金を横領」が全体の約8割を占めています。怪しいと思ったら、すぐ110番か調布警察署(☎488-0110)へ通報してください。(総合防災安全課)

国民年金前納割引制度 (現金払い前納)

納付書で国民年金保険料1年度分を一括で前払い(前納)すると、年間で3480円の割引、6カ月分を前納すると半年間で800円の割引となります。

このほか、納付書で2年度分の前納も可能です(年金事務所へお問い合わせ)。

2年度分、1年度分、6カ月分(前期)前納の納付書の使用期限は5月1日(日)です。

日本年金機構府中年金事務所 ☎042-361-1011 (自動音声案内「2」→「2」) (保険年金課)

平成30年度課税から都市計画税の税率を変更

都市計画税の特例税率を今後の都市計画事業に要する対象事業費などの見込みを踏まえ、次の通り変更しました。

税率/変更前:0.25% 変更後:0.24%

変更期間/平成30年度課税から平成32年度課税まで 都市計画税とは/都市計画事業(道路・公園整備など)や土地区画整理事業に要する費用に充てるための税金。課税の対象となる資産は、市街化区域内に所在する土地と家屋

資産課税 ☎481-7207

平成30年度固定資産税・都市計画税

わがまち特例/保育事業と市民緑地に係る資産について固定資産税・都市計画税の課税標準を軽減する特例割合を定めました。概要は次の表の通りです

Table with 3 columns: 対象となる資産, 設置等対象時期, 特例割合適用期間. Rows include 家庭的保育事業, 居宅訪問型保育事業, 事業所内保育事業, 企業主導型保育事業, 緑地保全・緑化推進法人.

有料貸付保育所等用地に係る固定資産税・都市計画税の免除に関する基準/平成28年11月1日から平成33年3月31日の間に、土地の所有者と保育所などの設置者との間で賃貸借契約が締結された土地のほか、一定の要件を満たす保育所等用地については、5年度分に限

り、固定資産税・都市計画税を免除します。詳細はお問い合わせください

資産課税 ☎481-7205~9

平成30年度土地・家屋・償却資産の課税台帳の閲覧

市内に土地・家屋・償却資産を所有する方は固定資産課税台帳(名寄帳)のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

※記載内容は4月2日に発送した課税明細書と同様 通年(閉庁日を除く)

午前8時30分~午後5時15分

費一名義につき200円※ただし縦覧期間(5月31日(木)まで)は平成30年度課税台帳に限り無料

本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) ※代理人の場合は、委任状または代理人選任届も必要

資産課税(市役所3階) ☎481-7205~9

新築住宅に対する固定資産税の軽減の終了

平成26年1月2日~平成27年1月1日に新築された一般住宅と、平成24年1月2日~平成25年1月1日に新築された3階建て以上の中高層耐火住宅(マンションなどを含む)への固定資産税の軽減が平成29年度で終了します。このため、平成30年度からは通常の課税額となります。

資産課税 ☎481-7208・9

住まい・街づくり・環境

自治会に関する書類提出にご協力を

市では自治会の活性化に役立てるため、自治会調査と世帯数に基づく支援を行っています。

昨年度ご協力いただいた自治会には、すでに調査票と自治会活動全般に対する行政協力謝礼金の案内を送付しています。

新たに設立した自治会など、まだ案内が届いていない自治会は、お問い合わせください。 協働推進課 ☎481-7036

分譲マンションにおける住宅宿泊事業(民泊)の開始

6月15日(金)から分譲マンションで住宅宿泊事業(民泊)を実施することが可能になりました。

住宅宿泊事業を実施するためには東京都知事への届け出が必要です。届け出の際は、住宅宿泊事業を禁止する旨の管理規約が無いこと、または住宅宿泊事業を禁止する管理組合の方針が決定されていないことを確認してください。

東京都振興課住宅宿泊事業調整担当 ☎03-5320-4732 (住宅課)

健康

乳がん検診

【市内検診機関】 ※12日までの申し込みは翌月、13日以降の申し込みは翌々月の受診

Table with 3 columns: 実施場所, 検診日, 申し込み方法. Rows include 調布東山病院, 調布病院, つつじヶ丘 神代クリニック, 飯野病院.

【市外検診機関】

Table with 3 columns: 実施場所, 検診日, 定員. Rows include 東京都がん検診センター, 東京都予防医学協会.

※1~5昭和54年3月31日以前に生まれた女性6受診日に50歳以上の女性 問診、視触診、マンモグラフィ 1500円(検査時持参)

受診できない方/平成29年4月以降の市の乳がん検診受診者2乳腺科治療中または経過観察中3生理直前、生理中4妊娠中(可能性あり含む)5授乳中6心臓ペースメーカー、豊胸手術など乳房内に人工物がある方 電話またはFAX(12のみ)で住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検診希望日(FAXの場合のみ第3希望まで)を各申し込み先へ、564月6日(金)午前9時から電話で健康推進課 ☎441-6082へ

調布市特定不妊治療費用助成

市では、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、都が実施している特定不妊治療費用助成制度に加え、治療費の一部を助成しています。

次の条件を全て満たす方1東京都特定不妊治療費用助成制度の助成決定を受け、決定日に夫婦のどちらかが市内在住2ほかの区市町村から、同種の助成を受けていない 1年度(4月~翌年3月まで)につき1回。 上限1万円 申請期限/東京都特定不妊治療費用助成制

生活ひとくちメモ



若者を狙った儲け話に注意

若者を狙って友人や先輩、SNS上の知人などからビジネススクールの契約を勧められるというトラブルが後を絶ちません。

春は進学や就職などで人間関係が広がる時期ですので、注意してください。

事例

大学の先輩から、いい話が聞けるので一緒に行こうと誘われた。当日はもう一人初対面の人も同席し、その人から「楽しんで稼げない?自分もやっているから」とインターネットを利用した投資ビジネスを教えるスクールの受講を勧められた。受講料20万円は払えないと言ったが、「ビジネスの儲けで借金は返せる」と言われ、学生ローンで借りて契約をしたが解約したい。

トラブルに遭わないために

- 1知り合いからの誘いだからと安易に出掛けて行くと、その場で見知らぬ事業者を紹介されます。知人からの誘いでも、契約の内容を確認し、不要な時ははっきり断りましょう。 2短期間でキャリアを積んだり、儲けること

は現実には困難です。「簡単に稼げる」と言われても、安易に信じないようにしましょう。

3契約をした本人がさらに別の人を勧誘し、契約をさせることで、紹介料を得られると説明されているケースもあります。このような場合、特定商取引法の連鎖販売取引に当たります。

連鎖販売取引は、契約書を受け取ってから20日間クーリング・オフが可能です。連鎖販売取引に該当しない場合でも、目的を告げられずに呼び出されて、その場で契約をした場合にはアポイントメントセールスにあたり、8日間のクーリング・オフが可能です。

調布市消費生活センター

来所相談/ (平日午前9時~正午・午後1時~3時。事前予約制)

電話相談/ (平日午前9時~正午・午後1時~3時30分、第2土曜日午前9時~正午) ☎481-7034

空間放射線量の測定結果

下表の市内公共施設を定点として、毎月1回各地点の空間放射線量を測定しています。過去の測定結果は、市庁舎をご覧ください。

3月の測定 (単位: μSv/時間)

Table with 4 columns: 定点測定場所, 測定値(地表からの高さ), 5cm, 50cm, 100cm. Rows include 上布田保育園, 東部保育園, 上石原保育園, etc.

※保育園/園庭、小学校/校庭、児童館/館庭、公園/公園内 測定日/保育園:5日、小学校:16日、児童館:14日、公園:15日 ●Sv/時間(シーベルト毎時) ... 放射線が人体へ与える影響の強さを1時間当たりで表すもの ●1μSv(1マイクロシーベルト) ... 1シーベルトの100万分の1(0.000001) ・0.23μSv(マイクロシーベルト)以上と認められた区域などは除染実施区域となります

環境政策課 ☎481-7087

度の助成決定日の属する年度内※1～3月に決定を受けた方に限り、次年度の6月30日まで。この場合は次年度の助成となります

健康推進課 ☎441-6100

第2期調布市国民健康保険データヘルス計画(平成30～35年度)を策定

調布市国民健康保険が実施する特定健診・特定保健指導と保健事業

閲覧場所/保険年金課(市役所2階)、公文書資料室(市役所4階) 他市でも閲覧可

調布市国民健康保険 ☎481-7566

お薬手帳の活用

薬は用量と用法を守って服用することが大切です。お薬手帳には薬の種類や量、過去に薬が原因で起こった副作用、アレルギーなどの大切な情報が記載されています。

調布市国民健康保険 ☎481-7566

医療機関受診勧奨通知を送付

平成29年5～8月に受診した国民健康保険の特定健康診査の結果が「要医療」となった方のうち、医療機関での受診が確認できない方に、受診を勧める案内を3月下旬に送付しました。

調布市国民健康保険 ☎481-7566

調布市食育ガイド「調布市食育推進基本計画(第3次)～年代別取組編～」

市民の皆さんに実践していただきたい具体的な取り組みを6つの年代に分けて掲載しています。

配架場所/健康推進課(文化会館たづくり西館保健センター4階)、公文書資料室(市役所4階)、図書館など

他市でも閲覧可 健康推進課 ☎441-6100



調布市民健康づくりプラン(第3次)・調布市食育推進基本計画(第3次)(平成30～34年度)を策定

調布市民健康づくりプラン(第3次)

基本理念/健康づくり 始める 続ける 楽しんで

基本目標/①元気でいきいきとした生涯②人とつながり、ぬくもりを感じる生涯

基本目標の達成のため、健康づくり3分野(①健康を培う生活習慣②こころの健康③家族や地域の人を、育む力)を7つの目標に基づき推進

調布市食育推進基本計画(第3次)

基本理念/食を通じたこころとからだの健康づくり



基本方針/①健全なこころとからだを育む生活の実践 ②食でつながり広がる豊かな人生

基本目標/

「心」①食べることへの理解と感謝を深める②楽しく食事をする

「体」③望ましい食生活を心がける④五感を使って、味わって食べる⑤安全に食べる

「技」⑥食を選択する力を身につける⑦望ましい食習慣を実践する

「土台」⑧食を通じた地域のふれあい・絆づくりを大切に

閲覧場所/健康推進課(文化会館たづくり西館保健センター4階)、公文書資料室(市役所4階)

他市でも閲覧可 健康推進課 ☎441-6100

スポーツ

ミズノフットサルプラザ調布市民優先使用抽選(6月分)

6月10日(日)・23日(土)午後3時～5時、16日(土)午後4時～6時

市内在住・在勤・在学の5人以上の団体※代表者は15歳以上(中学生を除く) 費1万6600円

申込方法はがきに第1・第2希望日、団体名、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、メンバーの氏名を明記し、4月30日(休)(消印有効)までにスポーツ振興課「MFP調布6月分」係 ☎481-7496へ(多数抽選)

調和小プール

【4～6月のサービスプログラム】

①水中運動教室(全8回)

4月11日～6月13日の毎週水曜日(5月2日・30日を除く) 費午後6時～7時

②成人中級水泳教室(全8回)

費午前10時～11時

③成人初級水泳教室(全8回)

費午前11時～正午

②③共に

4月13日～6月15日の毎週金曜日(5月4日、6月1日を除く)

①～③共に

市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)

各教室当日先着22人

費1回400円(施設使用料)

平成30年度スポーツ安全保険

国内でのスポーツ・文化・ボランティア・地域活動中や、活動の往復移動中の事故や第三者に与えた傷害を補償するもので、1団体4人以上で加入することができる保険です。

詳細は、案内冊子(スポーツ振興課(市役所8階)、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナー(文化会館たづくり11階)、調布基地跡地運動広場、西町野球場・サッカー場管理事務所、市民大町スポーツ施設管理棟、各テニスコートクラブハウス、総合体育館などで配付)や市参照

調布市スポーツ振興課 ☎481-7496

体育協会 ☎481-6221 専用あり 〒182-0011 深大寺北町2-1-65 総合体育館内

平成30年度体育協会スポーツ情報誌

「SPORTS CHOFU」を発行

年間のジュニアスクールや一般スクールを紹介しているスポーツ情報誌です。

配布/市内全戸配布、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナー(文化会館たづくり11階)、スポーツ振興課(市役所8階)、総合体育館

費無料 調布市体育協会

リフレッシュ体操スクール(第1期)

5～8月 4月15日(日)(必着)

詳細は広報紙「みんなでスポーツinちょうふ」または体育協会参照

調布市体育協会

かんたんダンベル体操(全6回)

5月8日～6月12日の毎週火曜日

費午後3時～4時30分

調布市市民体育指導員

定15人(多数抽選) 費2400円(初回持参)

室内用シューズ、運動のできる服装

ごみダイエツト通信

「水切りネット」で「ぎゅっ!」とひと絞リ!! 生ごみの約8割が水分です。生ごみを捨てる前に「ぎゅっ!」とひと絞リするだけで、ごみの減量と生ごみの悪臭防止に大きな効果があります。

食品ロスを減らすために ①食材は食べきりましょう 食べ残しをしないようにしましょう。

②買い物をするとき 事前に冷蔵庫内などをチェックしてから出掛けましょう

③調理をするとき 最初は残っている食材から使いましょう

定期的に冷蔵庫にある食材を使いきる食事を作りましょう

調布市ごみ対策課 ☎481-7812

初心者スイミングスクール(全7回)

5月9日～6月20日の毎週水曜日

費午前10時30分～正午 調布市水泳連盟指導員

定20人(多数抽選) 費3500円(初回持参)

水着、水泳帽子、ゴーグル、タオル

ヌードルトレーニング(全10回)

5月11日～7月13日の毎週金曜日

費午前9時10分～50分

水中で浮き棒を使いひざ痛・転倒予防

調布市市民体育指導員

定15人(多数抽選) 費4000円(初回持参)

水着、水泳帽子、タオル

バランスボールエクササイズ(全5回)

5月14日(月)28日(月)3日(月)11日(月)25日(月)7月9日(月)

費午前10時～11時30分 調布市市民体育指導員

定20人(多数抽選) 費2000円(初回持参)

室内用シューズ、運動のできる服装

ストレッチローラーエクササイズ(全5回)

5月14日(月)28日(月)3日(月)11日(月)25日(月)7月9日(月)

費午前9時30分～10時30分

調布市市民体育指導員

定15人(多数抽選) 費2000円(初回持参)

運動のできる服装

A～E共に調布総合体育館

初心者弓道スクール(全6回)

5月16日(水)17日(木)18日(金)21日(月)22日(火)23日(水)

費午後6時30分～8時30分

調布市立調布中学校弓道場 調布市弓道連盟指導員

定15人(多数抽選) 費3000円(初回持参)

白足袋または靴下、運動のできる服装

A～F共に

市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)

調布市市民体育協会から申し込み、または、往復はがきにスクール名、住所、氏名、生年月日(西暦)、年齢、性別、電話番号を明記し、4月15日(日)(必着)までに体育協会へ

aミニバスケットボールスクール(全5回)

5月19日～6月23日の毎週土曜日(6月16日を除く)

費午後3時～5時 調布市総合体育館

市内在住・在学の小学生

調布市バスケットボール協会指導員

定40人(多数抽選) 費1500円(初回持参)

室内用シューズ、運動のできる服装

b緑ヶ丘ジュニアテニススクール(全6回)

5月13日～6月17日の毎週日曜日

費午前10時～正午 調布市市民緑ヶ丘テニスコート

市内在住・在学の小学2～6年生

調布市テニス連盟指導員 定30人(多数抽選)

費3000円(初回持参)

運動のできる服装、ラケット(貸し出しあり)、運動靴、帽子

a,b共に

4月15日(日)までに体育協会から申し込み

「暮らしの情報」は10面に続きます

食育コラム

市民がより実践できる食育をめざして

平成30年3月に、調布市食育推進基本計画(第3次)を策定しました。この計画は、これまで以上に市民の方々や地域の皆さんと一緒に食育を推進していくことを目的としています。

食育という何か難しいことをやらなくてはいけないと考えがちですが、「家族や友人と楽しく食事をする」「3食きちんと食べる」など、実はすでに実践していることが沢山あります。

食育の推進は、市民の皆さんが主役の取り組みです。「食を通じたこころとからだの健康づくり」を実践してみませんか。(健康推進課)